

令和3年8月24日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時15分
閉会 午後2時50分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
江 口 昌 道	教育長職務代理者
北 村 真 也	委 員
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
福 嶋 百合子	委 員
陀 安 一 郎	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦	教育部長
久 保 日出樹	次長兼総括指導主事
亀 井 鶴 子	教育総務課長
三 宅 邦 子	学校教育課長
樋 口 竜 次	社会教育課長
山 崎 浩 久	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	歴史文化財課長
桂 和 裕	学校給食センター所長
谷 仁 志	図書館長
谷 口 正 二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留 綾	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和3年7月27日に開催した定例会の会議録を承認した。また、令和3年8月10日に開催した臨時会の会議録を一部修正して承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・地域こん談会が東本梅町、曾我部町、西別院町、保津町で開催され出席した。曾我部町自治会からは京都先端科学大学と曾我部小学校との交流事業について連携協力の要望があった。他の自治会については教育部に関する事項はなかった。
- ・中学校給食の実現をめざす亀岡市民の会とこん談を行い、現在、推進しているデリバリー弁当については、アレルギーに対応できる弁当の提供も検討していることなどについてこん談した。
- ・学校規模適正化にかかる別院中学校ブロック協議会で委員からの要望を受け、西別院町と東別院町で保護者説明会を開催し意見を聞いた。
- ・東京オリンピック オーストリア空手選手団の壮行会がサンガスタジアム by KYOCERA で行われ出席した。代表のベッティーナ・プランク選手が8月5日に女子組手55キロ級で見事、銅メダルを獲得された。
- ・学校規模適正化地域別推進協議会を開催し、市全体の学校規模適正化の進捗状況を説明し意見を聞いた。
- ・光秀まつり企画委員会が開催され、例年の5月開催から秋に延期されていた武者行列の中止が決定された。
- ・近畿大会・全国大会に出場する市立中学校生徒の激励会を行った。大会は無観客、規模縮小、感染対策を徹底して行われた。
- ・西別院町学校統廃合問題検討会議において、別院中学校を南桑中学校に編入する案について説明し意見を聞いた。
- ・教育委員会事務の執行等に係る点検・評価会議を開催し、教育委員会の令和3年度（令和2年度実施事務等）点検評価を3人の外部評価委員のもと実施して報告書をまとめた。
- ・平和祈念式典が新型コロナウイルス感染症対策のため、規模縮小、時間短縮して平和台公園平和塔前で行われ出席した。
- ・荒賀龍太郎選手が出場した東京オリンピック 2020 男子組手75キロ級を応援するパブリックビューイングがガレリアかめおかにおいて新型コロナウイルス感染症対策を徹底する中で行われた。市民約100名とともに声援を送り見事、銅メダルを獲得された。
- ・臨時教育委員会を開催し、別院中学校を南桑中学校に編入する学校区の変更の規則改正等について決定した。令和5年4月から実施することとした。

- ・東京 2020 パラリンピック聖火採火式がかめきたサンガ広場で行われ、市長、小学生代表10名とともに火打ち棒を使って火をおこし採火した。
- ・みらい教育リサーチセンターの教育セミナーが開催され、すべての学校がリモートで参加した。

◎国・府等の関係

- ・近畿都市教育長協議会総会を令和4年度に開催する生駒市と、開催に向けての協議を行った。
- ・南丹地区教科書採択協議会が開催され、南丹地区2市1町の教育委員とともに出席した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第6号議案	令和3年度（令和2年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について
第7号議案	令和4年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について
第8号議案	令和4年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
第9号議案	令和4年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について

○第6号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第6号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和2年度に実施した事務事業の執行状況等について点検・評価するもので、過日、教育委員と3名の外部委員を交えて点検・評価を行った結果を取りまとめたものである。市議会定例会9月議会に提出を行おうとするものである。

第6号議案について、原案どおり承認した。

○第7号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第7号議案は、令和4年度に市立小学校と義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について、令和元年度南丹地区教科用図書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。小学校と義務教育学校の前期課程については、令和2年度から4年間使用することになっているが、毎年採択する必要があるため採択を求めるものである。

第7号議案について、原案どおり承認した。

○第8号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第8号議案は、令和4年度に市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について、令和2年度南丹地区教科用図書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。中学校と義務教育学校の後期課程については、令和3年度から4年間使用することになっているが、小学校と同様に毎年採択する必要があるため採択を求めるものである。

第8号議案について、原案どおり承認した。

○第9号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第9号議案は、学校教育法附則第9条の規定により、令和4年度に城西小学校2年生、5年生、6年生の特別支援学級で使用しようとする一般図書について、教科用図書として採択を求めるものである。

第9号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

① 小規模特認校制度の現状について

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上